

令和 6 年度 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時	令和 6 年 8 月 20 日（火）13 時 30 分～15 時 00 分
出席者名	深浦市長、松本教育長、酒見教育委員、山口教育委員、西山教育委員、藤田教育委員
出席を求めた事務局職員	総合政策部長（東嶋）、企画政策課長（岩崎）、教育部長（梶原）、教育副部長兼教育総務課長（松本）、学校教育課長（杉原）、生涯学習課長（伴）、市民図書館長（鴻上）、スポーツ課長（金子）、国スポ・全障スポ推進課長（松尾）、学校教育課指導主事（前田）、学校教育課副課長兼学校教育係長（中島）、学校支援係長（田中）、学校給食センター所長（小林）、企画政策課副課長兼総合教育推進係長（内山）、総合教育推進係副主幹併総務企画係長（川原）
議 題	(1) いじめ・不登校対策について (2) 教育現場の人材確保について (3) 学校給食アレルギー対応について
議事録署名者	酒見教育委員
傍聴者	1 名
開 会 事務局(企画政策課長)	ただいまから令和 6 年度第 1 回総合教育会議を開会いたします。 はじめに、深浦市長がご挨拶を申し上げます。
市 長	皆さんこんにちは。先ほどは給食センターの視察ということで、アレルギー対策ができる新しい設備を見ていただきました。本日はこのような格好をしています、午前中に南波多町で第 48 回フルーツ観光農園の開園式がありまして、これは名古屋で販促を行ったときに使用したポロシャツです。この格好がいいなと思い、今日はこの格好で給食センターの見学にも行きました。 さて、皆さんご存じのように、今年はやはりスポーツイヤーという面もあると思います。もう終わりましたがパリオリンピックでは、伊万里市出身の柳本幸之介選手は 7 位でしたが決勝でアンカーを務め、鳥山麻衣選手は決勝リーグには行けませんでした

開催国であるフランスに 1 対 0 で勝った時の決勝点を決めるなど、それぞれに活躍していただいたと思っています。先日来られた時に「フォワードとして点数をあげてきます」と言ってくれましたので、約束を果たしていただいたと思っています。

本日は、午前中は定例教育委員会、その後給食センターの視察、そして午後はこの総合教育会議ということで、教育委員の皆様には伊万里市の教育のためにご尽力いただいている事に対しこの場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。

私も市長に就任した時から教育環境の整備には力を入れたいと思っていました。先ほど視察をしましたが、アレルギー対応ができる給食センターができ、その対応についても別々の容器を作ったり色を変えたり、いろんな形で給食センターの皆さんにはご尽力いただいていると改めて思ったところです。また、その帰りには建設中の東山代複合施設を見ましたが、通るたびに高さがだんだん高くなっており、三角の屋根も見え始めて、出来上がってきているなど改めて思いました。東陵学園も以前見に行きましたが、学校の昇降口が変わっており、職員室も 1 階に降りるなど、いろんな形で設備が整ってきていると感じたところです。

また、普通教室のエアコン設置は市長就任時に約束していましたが、特別教室まで設置ができるとは思っていませんでした。しかし今年度中には音楽室や理科室などの特別教室にもエアコンが設置できるということになり、今工事が進んでいます、本当にありがたいと思っています。

その他に私が思っていますのは、やはり伊万里の子ども達に先進技術、IT や AI といったものも勉強して欲しいということです。南波多郷学館ではドローンやロボットを使用したプログラミング教育をしまして、子ども達だけでなく社会人の方も併せて勉強ができるようにバンリビルの方でも塾を始めました。私は子ども達にプログラマーやシステムエンジニアになって欲しいと思っている訳ではありません。もちろんなりたい方にはなって欲しいのですが、今の時代、AI や IT 技術というものが生活、仕事、学校、全てにおいてインフラという形になっているのではないかとということで、是非そういう勉強をしてほしいと思っています。読み書きそろばんと同じように、コンピュータやタブレットを扱ううえでのリテラシーというものもしっかり学んでいく必要があると思います。AI を使っていいこと、悪いこと、信じていいこと、自分で考えるべきこと、そういった部分を子どもの時からしっかり思える必要があると思います。本を読むことや読み書きをすること

も大事だと思いますが、一方で、先進技術に触れてそれをツールとして活用できるといった人材がこれから必要になってくると思います。

今日は総合教育会議という事で、いじめや不登校対策、これから求められる教育人材、学校給食のアレルギー対策、これらについて話をさせていただきたいと思っていますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

事務局(企画政策課長) 続きまして、松本教育長からご挨拶をお願いします。

教育長

こんにちは。教育委員会を代表する形でご挨拶を申し上げたいと思います。市長部局と教育委員会では、様々な事業について日頃から連携を図りながら一体となっており、教育行政を推進するうえで、この総合教育会議は大変意義のあるものだと感じております。

先ほど市長からもありましたが、午前中の定例教育委員会はありがとうございました。給食センターの視察につきましても、非常に良い、中身の濃い研修だったと思っています。

先ほどスポーツイヤーという言葉もありましたが、今年度はいよいよ国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が迫っております。本市では5つの競技種目がございしますが、9月11日のオープンウォータースイミングのスタートから、10月28日のフライングディスク終了までの期間は、県内はスポーツ一色になると思っています。全国からいろんな方がお見えになると思いますし、教育委員会も一丸となって大会を盛り上げ、万全な体制で取り組みたいと考えています。それから、夏の高校野球では有田工業が頑張ってくれ、私も応援に行かせていただきました。開会式も見る事ができて本当に素晴らしいと思いましたが、グラウンドの選手だけでなく、応援席も本当に一体となっているということを感じました。伊万里の子ども達に夢や希望を与えてくれたこの甲子園出場が今後も続いてくれたらと思いました。

さて、教育現場におきましては、教職員の働き方改革、部活動の地域移行・連携、また教育DXや人材の確保、そしてICTの効果的な活用など、柔軟かつ適切な対応が求められているところです。このように、教育委員会だけでは対応が困難な、多岐にわたる様々な課題がありますので、今回の総合教育会議が教育委員会と市長

部局との有意義な協議調整の場となって、本市の教育の充実がより一層進んでいくことを期待しております。本日は最後までよろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長) 続きまして、議事録署名者の選任をさせていただきます。酒見教育委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

酒見教育委員 はい。

事務局(企画政策課長) ありがとうございます、よろしくお願いいたします。

それではまずご案内です。この総合教育会議につきましては、法に基づき公開としておりますが、同じく法に基づき、個人情報に触れる部分等ではこの限りでないとしてされておりますので、そういった部分に議論が及ぶ場合には傍聴の方にご退席いただくことがありますので、あらかじめご了承くださいと思います。

ここからは、設置要綱に基づき、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（市長） それでは議題に入ります。初めに（1）いじめ・不登校対策について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 学校教育課です。まず初めに、今年度のいじめ認知の現状について報告いたします。7月31日現在となりますが、いじめの認知件数は、小学校354件、中学校117件、合計471件となります。参考までに昨年度の7月31日時点の認知件数をお伝えしますと、小学校は260件、中学校は139件、合計399件の認知件数となっており、今年度は昨年度と比較して、小学校でのいじめの認知件数が増加している傾向にあります。その中でも特に低学年、小学校1～2年生のいじめの認知件数が増加しております。文部科学省の全国的な調査でもこの低学年のいじめの認知件数が一番多い状況となっております。理由については、一般的に言われているのが、学校生活に慣れてくると、落ち着きがなかったり、コミュニケーションが苦手だったりするなど、みんなと同じことができない子どもの行動や言動が目立ってきます。そのため、クラスメイトのストレスのはけ口になったり、また面白半分でのからかいや、仲間はずれといったいじめが発生したりするのではないかと考えられます。いじめは、予防も大事ですが、起こってしまうことを前提として、早いうちに気がつき、いじめがエスカレートしな

いように、させないようにしようという考え方がとても大事です。いじめと認知した場合は、早期解決できるよう、組織で対応しながら適切に対応していけるよう、今後も、各学校により良い対策、対応を情報発信しながら共有していきたいと考えています。いじめの事案の態様として、最も多いのが「ア：冷やかしからい、嫌なことを言われる」であり、続いて「ウ：軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」が多い状況です。このことから、言葉の適切な使い方や、自分は冗談のつもりでも相手にとっては嫌なことがある、ということをしつかりと指導していく必要があると考えています。この状況につきましては、各学校でしっかりと把握し、学校全体の問題として、実態に応じた指導を行ってもらっているところです。なお、重大事態についてですが、昨年度は報告がありませんでした。そして今年度も今のところ重大事態の報告はあっておりません。重大事態が起きていないのは、各学校が早期発見、早期対応に努めていることも一つの要因であると考えます。資料に覚知のきっかけを示していますが、アンケートでの発見が 6 割近くとなっております。日頃の観察もちろん大切ですが、アンケート調査も早期発見の有効な手立てですので、これまで同様に年 2 回、全学校でアンケートを実施するとともに、月に 1 回、心のアンケートをとっている学校も多いので、その取り組みを推奨していきたいと考えております。

次にいじめの対策ですが、資料にありますように、各学校などにおける組織的対応や支援、先ほどお伝えしました、いじめアンケート調査の実施、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーへの相談体制の充実、命の教育や人権教育、講演会等を各学校で実施してもらっています。各学校の具体的な取り組みを一部紹介しますと、言葉の適切な使い方につながる「名前の適切な呼び方」を指導する中で、「名前を大切にすることは、一人一人を大切にすることになる」ということを、しっかりと子ども達の心に訴える場を設けたり、「心のお天気週間」としてアンケートを実施する中で、良くないと思われていた児童間の関係性が最近は良くなっていたように見えていたものが、アンケートの結果ではまだ良くなっていなかったことが分かり、教師の見立てとのズレを発見するきっかけにもなったという報告もあつたりしています。このような効果的な実践事例等を参考にしながら、今後教育委員会として取り組みたいこととして、いじめ対策の一番下を書いてありますが、児童生徒が一人一台持っているタブレットを活用して、いじめの早期発見に繋げる取り組みを各学校で実践していきたいと考

えております。具体的に言いますと、児童生徒一人一人がタブレットを開いたら「心の健康観察」というアイコンがあり、子ども達がそれを開いて今の心の状態を晴マーク、曇りマーク、雨マーク、雷マークを選んで表すという機能を活用して、心の状態を把握する取り組みです。これを毎日、朝や帰りなどに行い、その結果については担任等がチェックできるようになっていますので、雨や雷マークを付けた児童生徒がいたら、気を付けて観察したり、本人と話したりすることでいじめの早期発見につながるのではないかと期待しているところです。

次に、市いじめ防止対策等緊急スクールカウンセラーの活用状況です。今年度は、7月31日現在で4件の事案に対して派遣しております。今年度の派遣は、家庭的な問題から派生した相談や特性のある生徒の対応に関する相談に活用していただいております。

次に、不登校の現状について報告します。不登校の定義としては「年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」となっており、7月末現在での不登校の児童生徒の人数は、小学校で28名、中学校で50名、計78名となっております。小学校の28名のうち、24名が心因性によるもの、4名が家庭の事情によるものです。中学校の50名のうち、42名が心因性によるもの、8名が家庭の事情によるものです。参考として、昨年度の7月31日時点では小学校で25名、中学校で50名が不登校として報告されており、今年度の7月末とほぼ同じ状況となっています。

不登校対策としては、これまで同様、不登校の実態把握をしていくと共に、不登校になる前の心の状態把握として、先ほどいじめ対策でもお話しした「心の健康観察」を活用し、早期支援ができるようにしていきたいと考えております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、継続的な家庭訪問の実施や関係機関との連携を進めているところです。特に、家庭訪問や他機関との連携に強みを持っているスクールソーシャルワーカーとは、教育支援センターせいらと教育委員会の三者で情報共有を行い、学校への積極的な関与をお願いしているところです。関係機関として、せいらの活用や医療機関、NPO等の民間団体、そして、今年度末にスタートするきららとの連携を模索しているところです。

最後に、教育支援センターせいらの状況です。今年度7月31日現在では30名が通級しており、内訳は小学生13名、中学生17名です。昨年度7月末現在では、小中学生合わせて17名でしたので、

今年度はかなりの増加となっております。せいらでは、入級している児童生徒が、少しでも社会との関わりを増やすため、韓国の方との交流や体験活動なども企画して実施していただいております。今年度も、すでに韓国の方との交流を実施されています。また、パソコンの整備も進んできており、積極的にパソコンを活用して学習を行う児童生徒も増えてきています。このような取り組みがせいらで学習したいという意欲を喚起し、入級者が増えている一要因になっているとも考えられます。家から少しでも出ようとする意欲が出ることはとてもいいことだと思います。今後の課題としては、開始時間は朝 9 時からですが、送迎等の都合上、開始時間を早めてもらえないかという保護者からの相談や、入級者が増えたことによる机等を増加する必要性が出てきていますので、そのあたりについての対応を検討していきたいと考えております。説明は以上です。

議長（市長） ただいま学校教育課から説明がありましたが、皆様からのご意見等をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

A 委員 児童クラブを利用している子どもが、児童クラブでいやな思いをしたから行きたくないと言いだしたという話を聞きました。学校のクラスの中の集団とはまた違った集団であり、そういったところで起きたことについては学校とうまく連携が取れているのか、教員も把握できているのか、という部分についてお聞きしたいと思います。

学校教育課長 全ての出来事について連携できているのかまでは把握できていませんが、いじめに発展する可能性があるようなことがあった場合には学校にも連絡をいただいて、学校でも子ども達を注視するなどといった取り組みは何回かありました。そういった面では、児童クラブとの連携はできていると思います。

教育副部長兼教育総務課長 留守家庭児童クラブの委託事業者の方でまず把握をされ、こちらへの電話連絡などで発覚します。まずは委託事業者の方できちんと事実確認をされたうえで、学校との連携が必要と思われるような場合には連絡を入れて繋いでいくような対応を取っています。

議長（市長） 他にありませんか。

B 委員

2 点お尋ねします。来週から学校が始まりますが、この時期の子ども達は心が大変不安定になって、命にかかわるほど思いつめた子ども達もいたりして、全国的にも問題になっています。そういうことを防止するために、学校教育課として、教育委員会としてどういったことをなさっているのかが 1 点目です。それから、いじめの認知にあたっては、アンケートが大変効果的だということですが、そのアンケートの取り方については、低学年の子は家に持ち帰って保護者と回答されているのか、あるいはアンケートの取り方は全学校で統一してあるのか、そのあたりを教えてください。

学校教育課長

1 点目についてです。県から来た通知等も活用しながらですが、まず夏季休業に入る前に、不登校傾向の子やいじめの心配があるような気になる子については、夏休み中ずっとそのままにしておくのではなく、タイミングを見て家庭訪問であったり声かけをしていきたいと思いますということで依頼を出しています。また 1 週間くらい前の時期には、気になるお子さんには学校に行きやすくなるように声かけ等をするなどの依頼をするようにしています。

2 点目については、小学生は家に持ち帰っています。少し詳しい話について担当より行います。

学校教育課指導主事

2 点目についてお答えします。小学生に関しては、家に持ち帰って親と一緒に回答するように指導しています。中学生に関しては、もう自分で書けるということで、学校で調査して回収しているということで聞いておりますが、学校の状況に応じて対応しており、学校によってはタブレット等を活用しているところもあり、紙で回答してくださいといった統一はしていません。

B 委員

記名はどうなっていますか。

学校教育課指導主事

今回のアンケートに関しては記名式になっております。

C 委員

今年度は重大事態が発見されていないということでしたが、これまでの重大事態としては、アンケートであったり、先生が見つけたりなど、どういった方法が多かったのでしょうか。それと、いじめ対策で今後児童生徒の端末の活用という話がありましたが、実施する時期が具体的に決まっていれば教えてください。

学校教育課長

重大事態はこれまでに 1 件だけです。2 点目の時期についてですが、今考えているアンケートについてはまずはタブレットの設定が必要になります。ICT 支援員に各学校に行っていただいていますので、その方々にまずは設定をしていただく必要があります。そのため、2 学期の途中くらいからは各学校で始めていけるようにしたいと思っています。

A 委員

せいらの入級者が増加しているということですが、7 月末時点の不登校の児童生徒が 78 名とありますので、この児童生徒が通っているということでしょうか。

学校教育課長

はい、その中の子ども達です。

D 委員

いじめの内容に関しては資料に羅列してある以外にもいろいろあるとは思いますが、いじめと言うからには加害者もいます。資料に上がっている分について、加害者側へはどのように話をされてあるのでしょうか。あとは、低学年のいじめ認知件数が増加しているとのことですが、家庭できちんと話をさせていただいて、しつけではないですが教えていただければ学校としても助かる部分もあると思いますが、保護者の方に伝えるタイミングはどのようにされているのでしょうか。

学校教育課長

いじめがあった時の伝え方についてですが、まずいじめを受けた側の保護者の方には、今わかっている範囲の事実と、学校としては今後再発防止のためこういうことをやっていくといった取り決めなどを伝えていくということで各学校にはお願いしています。タイミングについては、いじめを受けた側の保護者にはとにかくすぐにお伝えするというので、もう子どもが傷ついていまして学校としても心配していますので、わかった段階ですぐにお伝えするようにしています。そのあとは随時、はっきりした事実を伝えていくようにしています。これはあくまでも基本的な流れです。ですのでその流れとは限りませんが、そのようにしています。いじめを起こした方の保護者に対しては、あいまいな状況で伝えるわけにはいきませんので、事実としてしっかりとわかってから、双方にしっかりと事実確認をして間違いないという段階になってから伝えるようにしています。併せて、学校ではこういう指導をしたので家の方でも同じように指導をお願いしますとい

うことで、学校と一緒に再発防止に努めていきたいと思いますという伝え方をしています。

D 委員

ありがとうございます。やはり、被害を受けた方の保護者は感情的になられるのではないかと思います。いじめは無くならないとは言いますが、小さいことからきちんと解決していただきたいというのが、真の願いです。

議長（市長）

全体的なことについては、また最後にまとめてお聞きしたいと思いますので、次に進みたいと思います。(2) 教育現場の人材確保について、教育総務課から説明してください。

教育副部長兼教育総務課長

(2) 教育現場の人材確保について、教育総務課から説明します。教育現場におきましては、人口減少や高齢化による人員不足はもちろんながら、より良い教育を目指していく中での人材が不足している状況にあります。例えば、地域と学校が連携・協働して取り組むコミュニティスクールについて、活動の推進のためには、地域と学校を密接につなぐ地域の人材が不可欠です。また、教職員が子ども達と向き合う時間を確保するための教育現場における働き方改革の推進にも、ICT 活用のできる人材、テストの採点業務の補助ができる人材などが必要となります。さらに、部活動の地域連携への移行を進めるためにも、部活動指導員の引き受け手となる地域の人材の確保が不可欠となっており、教育委員会としましても、人材確保を図るため、あらゆる手段を講じていく必要を感じているところでございます。このような中、先日 8 月 7 日に開催されました県の市町教育長会議のテーマとして、教育現場への地域おこし協力隊の導入について、取りあげられました。この「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、市が「地域おこし協力隊」として委嘱するものでありまして、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みであります。活動期間は概ね 1 年以上 3 年以下で、総務省の支援として特別交付税措置がされます。つまり、国の支援を受けながら人材の確保ができる制度となります。県内では、協力隊導入の更なる推進に向け、県と県内 20 市町による「地域おこし協力隊導入プロジェクト推進協議会」が設立されたところでございます。伊万里市におきましては、企業誘致・商工振興課を事業実施の窓口としまして平成 29 年度から累計で 8 名、現在は 4 名が活動中ということでございま

す。なお、現在のところ市内、県内の教育現場における導入実績はございませんが、他県におきましては、教育現場への導入事例がございますので、4 例をピックアップして資料に掲載しています。「①放課後や長期休み期間中の学習支援」については、小学校の中・高学年向けの公設塾として、主に放課後、公民館で学習支援を行う、長期の休みの際は学年を広げ多種多様な体験活動を提供し、宿題をサポートする、といった事例があります。また、「②学校内の ICT 利活用支援」としては、ICT スキルを活かし、GIGA スクールサポーターとして環境整備や情報リテラシー教育、教職員向けのセミナーを担当する、また、トラブル発生時の対処やプログラミング教育の特別授業も担当する、といった事例があります。次に「③スポーツイベントの企画、部活動指導員」としましては、アウトドアフィールドの価値の向上を図るため、地域スポーツイベントの企画や合宿の誘致を行う、また、地域教育との連携として、小中高校生への海岸利用の安全教育や環境教育のほか、部活動指導員としても活動する事例です。「④中学生向けのキャリア教育サポート」としましては、キャリア教育の視点に立ち、学校、地域、企業が連携・協働することで、次代を担う子ども達を育む学習プログラムを推進する、職場体験学習や職業講話、探究型学習等のサポート業務を行う、といった事例がございます。

人材確保の手法につきましては、この「地域おこし協力隊」に限られるものではありませんが、伊万里市の教育現場における導入についてこれまで活用しきれていなかった選択肢の一つとして検討してみたいと考えております。資料には他県での導入事例等を参考に、4 案ほど挙げておりますがこれに限らず、何か良いアイデアやご意見等がございましたら、是非参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（市長） ただいま、教育現場の人材確保について説明がありましたが、委員の皆様からのご質問等はありませんでしょうか。（なし）

議長（市長） 特に無いようであれば私からですが、現場の先生からしてみたら、今の説明の中にあっただちのどれが必要というのがありますか。全部あった方がいいのでしょうか、どうしてもこれが必要というのがありますか。私が思うのは、ICT 関係などは、特にリテラシーの問題などがありますので、地域人材というよりもある程度専門的な人の方がいいのではと思います。バンリビルのタイムカプセル株式会社も教育・研修関係を特に実施しておられるので頼んで

いるところです。その他にも、放課後や長期休み期間中の学習支援についても、こういうのが必要なのかどうか、それも公設という形にしてまでもやっぱり必要なのかどうか。その辺りについては、現場でどう考えられているのかと思います。部活関係についても、地域移行という形がありますが、それも受ける方がいるのかどうか。教育委員の皆さんからもそうですが、現場からも、今までは「こういう所をやって欲しい」などといった声がありました。私が市長就任するときには校長裁量の予算などと言いましたが、現場で困っていることをしっかり出してもらえれば、それに対して市としてできることをやりたいと思います。若い先生たちには ICT などが得意な方もおられるかもしれませんが、良いものであっても、教え方によっては武器にもなるという部分もありますので、専門的な部分は専門的な方にさせていただきたいと思っています。それ以外に、こうして欲しいといったものがあるのであれば、現場の方から声をあげていただきたいと思います。朝・夕に、地域の見守り隊という方がいらっしゃいます。大川内では田んぼの校長先生などといった取り組みがあります。そういう方たちは実際にいらっしゃる訳であり、前例もあります。現場として、こういったものがあつたらいい、あるいは、先生を経験された方もおられますので経験してきたことの中で、こういったものがあつたらよかった、といった声を、遠慮せずに言ってもらった方がいいと思います。教育総務課だけで考えるのではなく、市長部局でも考えていくことになると思いますので、そういった声は上げてもらいたいと思います。地域おこし協力隊についてもそうだと思います。今、炭山に来ておられる地域おこし協力隊の人は、今は田植えと稲刈りだけですが、稲の生育や田起こしなどをやっているところも現実的にはあるようなので、それが現場としていいと思われるのか。みんな同じじゃなくてもいいと思いますし、いろんなやり方はあると思います。人材と言いますか、必要性があるのであれば対応したいと思います。

議長（市長）

この件については直接的なご意見が今のところ無いようですので、皆さん方からも考えていただいて、教育現場としても考えてもらって、遠慮せずに市長部局の方に言ってもらいたいと思います。そのためのこの総合教育会議ですので、現場の皆さんが困っていることをいかに解決するか、行政として出来るものもあれば、いじめ問題などは行政として分からないこともあります。それに対して困っているという現場サイドからの声があれば、対応もし

やすいと思いますので、次回までに皆様方からまたご意見をお聞きしたいと思います。いろんな意見も出ると思いますが、校長会などで話をし、取りまとめをしてもらいたいと思います。

議長（市長） では、次に進みたいと思います。(3) 学校給食アレルギー対応について、学校教育課から説明してください。

学校教育課長 学校給食アレルギー対応についてですが、今日は先ほどから話が出ていますように午前中に直接視察にも行かれていますので、それ以外の部分を中心にお伝えできればと思っています。まず伊万里市の学校給食におけるこれまでのアレルギー対応ですが、食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、飲用牛乳の停止や、詳細に記載した献立表を配布して保護者ともしっかりと共有して連携するという対応をしてきています。また、アレルギー物質を含む献立の場合には、児童生徒自らが給食から原因植物を除いて食べる、これだけ聞くと驚かれるかもしれませんが、植物アレルギーの症状にもレベル 1、2、3、4 とあり、その中でも一番軽度のレベル 1 という状態で、しっかり保護者と学校が連携して、この子の場合には自分で除去しても大丈夫ですという理解を得た状況での対応ではあります。それでもやはり怖い面がありますので、大体小学生については先生が取り除くといった対応をし、中学生はある程度はできていますので自ら取り除くといったことがあっています。また、どうしても取り除くことができない場合には弁当を持参してもらうという対応をこれまではお願いしてきたところです。今日見ていただいたとおり、給食センターは今回の大規模改修によりアレルギー対応調理室を整備していただきましたので、これまでの対応に加えて、令和 6 年 9 月から新たに卵・乳の除去食の提供を開始するという流れで動いています。

対象となる児童生徒についてですが、当初は希望者が 8 校 11 名おられましたが、その後面談や話をしていく中で、今現在は小学校 6 校 7 名、義務教育学校 1 名、計 8 名の子ども達が対象となっています。

今後の予定としては、令和 6 年 9 月から始まりますが、まずは体制づくりといいますか、やはり安全面にしっかり力を入れるということで、9 月は回数的には少なめになっております。まず 9 月 9 日が 1 回目ですが、蟹玉スープということで除去食を 4 校 5 名に提供し、9 月 18 日の千草焼きにつきましては除去が難しいということで、これはもう提供しないという形をとり、これまでと同じ

く弁当を持ってきていただくという対応としています。9月24日のポテトクリームスープは除去食対応ということできちんと除去したものを5校5名に提供するという予定となっています。

これまでの対応や今後のスケジュールですが、まずは5月に関係保護者と学校、給食センターとの3者でしっかり面談を行い、細かい対応を協議して共通理解を深めました。7月には学校給食アレルギー担当者会議ということで、4月になって学校現場も新しいメンバーになっていますので、その先生たちを集めての対応の最終確認という場をとっております。次に、今日の視察の時も説明があったと思いますが、9月2日にプレ提供ということで、実際には提供しませんが、体制や動きを確認するために、実際の器を使いながら、学校現場でも給食が到着してからの同じ動きをとるなどのプレ提供を2回予定しています。除去食提供の流れですが、ここは今日の視察の時に詳しい説明がありましたので、ここでの説明は省かせていただきます。説明は以上です。

議長（市長）

ただいま学校給食アレルギー対応についての説明がありましたが、本日の視察も踏まえたうえで、ご質問やご意見等があればよろしくをお願いします。

C委員

今日の午前中に、器具が新しくなった学校給食センターを見させていただきました。これまでできなかったことが出来るような器具も増え、これから更においしくなった給食が提供されると思うと本当にいいなと思いました。まずは卵・乳の除去食からということですが、今後、他の種類のアレルギーにも対応するのか、どのくらいのペースで増やしていくといった計画などがあれば教えてください。

学校教育課長

今のところは卵・乳ということで出発していますが、やはり安全面が一番大事になってきますので、その体制がきちんとでき、もう確実に安全になった、ということがしっかり分かってから増やしていくという方向で考えておりますので、今のところまだ未定です。まずは安全にスタートさせるという方向で進んでおります。

B委員

お弁当を持ってくる子どもに対して、給食を食べている周りの子が「いいな」と言った教室がありました。でも、言われた子が後からつぶやいた言葉は「給食が食べたい」というものでした。

今日、現地で見せていただき、他の子と同じような食材が提供できる、こういう政策は本当にありがたいと思って見たところでした。今のところは、対象者が8名ということですが、9月に実施されるプレはこの対象校だけなのでしょうか。また、途中から希望者が出た場合の申請の仕方は、学校を通してなのか、学校教育課なのか、アレルギーなので診断書等も必要なのか、そういった申請について詳しく教えていただければと思います。

学校教育課長 9月のプレについては、まずは対象校のみで動きます。また、申請等につきましては、詳しいことは給食センターの方からご説明します。

学校給食センター所長 給食センターです。途中から希望される場合の申請についても、当初からの方と同じであり、まずは希望を出していただいて、学校生活管理指導表、医師に診断していただいた書類を一緒に提出していただき、それを受け学校で個人面談を行い、学校での対応などいろんな対策を決め、最終的に判断することとなります。

B 委員 申請は学校を通すのでしょうか。

学校給食センター所長 はい、全て学校を通していただくようになっております。

議長（市長） 他にありませんか。

A 委員 前回の定例教育委員会で、学校側にこの支援員を配置すると聞きましたが、対象の7校全てを満たしているのか、もし満たしていなければその学校ではだれがアレルギー対応の仕事をするのかを教えてください。

学校教育課長 今のご質問での支援員とは、教員業務支援員というものになります。6名を予定していますが、今のところ9月1日からは4名配置できる状況になっています。対象校としては7校ですが、学校には栄養教諭や栄養職員もおられますので、配置できていない学校ではその方々に対応していただくこととなります。また、教員業務支援員については、アレルギー対応はあくまでも業務の中の一部であって、他にもマル付けであったり、学校からして欲しいという要望があった業務をされることとなっております。また、教員業務支援員の数としては、配置が必要な学校には配置できて

いる状況であり、9月からはそれでスタートできます。

議長（市長）

他にありませんか。（なし）

この件については、アレルギー対応の除去食がこれから始まるということですので、時期を見てまた教育委員会の方から報告をしてもらいたいと思います。

それでは、今日は他にも報告事項が2件ありますので、続けて報告を受けたいと思います。それぞれ担当課からお願いします。

国スポ・全障スポ推進課長

国スポ・全障スポ推進課です。別冊資料の（1）国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてですが、ここでは特に小学校、中学校、高校の児童生徒に関わることについて説明させていただきます。まず学校観戦ですが、当初は4年生以上の児童生徒を対象に計画をしておりましたが、9月の気温がだいぶ高いということから、少なくとも屋根があるところでの観戦が望ましいということで、急遽、競技会場の設計等の確認を行い、テントで観戦できる人数を積算し、6年生以上となりました。学校に対しては観戦の希望調査を行い、その結果、それぞれが希望される競技を観戦していただくことができるようになっております。観戦者数については、オープンウォータースイミングが45人、ビーチバレーボールが224人、ホッケーが1,012人、軟式野球が890人、そしてフライングディスクが400人となっています。また、平日でないと学校観戦は難しいということで、平日に来ていただく数をあげております。学校観戦では送迎バスを準備しており、学校から会場、また学校までの往復とさせていただきます。

応援のぼり旗につきましては、各小学校の児童に作っていただくこととし、作成枚数は118枚、うち1年生から5年生までが佐賀県を除く46都道府県ののぼり旗で、6年生には佐賀県ののぼり旗ということで依頼をしました。それぞれ好きな文字や各都道府県へのメッセージなどを書いていただき、競技会場である、イマリンビーチ、伊万里ホッケーフィールド、国見台球技場、国見台野球場に展示したいと思っております。

続きまして競技補助員ということで、特に中学生、高校生に対し各競技の補助をお願いしている人数を記載しております。オープンウォータースイミングは伊万里高校の生徒20名、ビーチバレーボールはバレー経験者をお願いしたいということで競技団体から依頼があり、伊万里だけでなく唐津、武雄、嬉野、有田を含めた182名のバレー部の方々、ホッケーは伊万里実業高校の生

徒が選手として参加されますのでそれ以外の生徒が補助をしていただけるということで 248 名となっています。軟式野球は啓成中学校、伊万里中学校、国見中学校、伊万里高校の生徒合わせて 77 名に協力していただけることとなっています。フライングディスクについては県が主催であり全ての高校に依頼されていると聞いております。資料には敬徳高校の名前がありませんが、当初はビーチバレーに 50 人以上で依頼していましたが、バレー経験者をという競技団体からの依頼がありましたので、それ以外の競技や伊万里市以外の競技で協力をしていただけることとなっています。

次に花いっぱい活動です。実業高校農林キャンパスの生徒にプランターで日日草やビオラを育てていただいております、育苗ポットを 1,000 個、プランターを 200 個、これを各競技会場に飾っていきたいと思っており、プランターには応援メッセージを書いたシールを貼って飾りたいと思います。

そして環境美化イベントです。これは 7 月 12 日に伊万里特別支援学校の生徒を中心に約 100 名でイマリンビーチの清掃活動を行っております。10 時から 12 時までの作業でしたが、無事に活動ができました。その時に伊万里特別支援学校の方から応援のぼり旗を贈呈いただき、実行委員会からはノベルティグッズを配布しています。

最後に、伊万里高等学校の書道部の作品展示ということで、「炎のごとく闘志を燃やせ 伊万里の豊かな自然で最高の輝きを」という作品を書いていただいております、7 月 30 日から 10 月末まで、伊万里市民センターの玄関ホールに展示させていただこうと思っております。この市民センターについては、早速 9 月 10 日にはオープンウォータースイミングの監督者会議、また 9 月 13 日にはビーチバレーボールの代表者会議を開きますので、その時に選手や監督の皆さんにご披露する予定にしております。

報告は以上でございます。

学校教育課長

続けて、学校教育課です。(2) ICT 活用状況等についてです。まずタブレット端末の利用状況についてですが、各学校での利用につきましては着実に増加しており、日常的に学校において活用が進んでいます。委員さん方も学校訪問等にきていただいておりますが、授業を見るとかなりの教室で子ども達が自然にタブレットを使っている姿を見ていただけていると思います。また、令和 6 年 1 月からデジタルドリルを各学校に導入したこともあり各学校がそ

れを活用され、CBTと言われる、端末を活用したテストも普及が進んでおり、今後さらに活用が進むものと考えています。

次にドローン、ロボットの利用状況についてですが、令和5年度に南波多郷学館においてモデル事業としてドローン、ロボットを使ったワークショップを開催したところです。非常に効果があったことから、今年度は全中学校を対象にワークショップを開催することとしております。予定としては二学期から、各中学校2回くらい実施していく予定であり、ドローンやロボット等の機材につきましては市で購入しておりますので、今後各学校で使っていくことができますし、ワークショップ以外でも有効に活用していきたいと考えております。

最後に令和8年度タブレット端末の更新についてですが、令和3年度から活用を始めている児童生徒用のタブレット端末が更新の時期となります。国からも補助の枠組みが示され、原則として県の枠組みでの共同調達を行うこととされております。このため、佐賀県を中心に共同調達に関する協議が進められており、端末のスペックなど必要な項目の調整を進めています。更新の規模は全児童生徒分の約4,200台と予備費の更新を計画しており、令和8年度の購入を検討しているところです。以上です。

議長（市長） ただ今の2つの報告について、委員の皆様からのご質問等はありませんでしょうか。

B委員 ICTの活用状況について、課題があるとしたら、どんなことが課題としてあるのか教えてください。

学校教育課長 課題としては、どちらかというと教職員の方のリテラシーになると思います。ベテランの先生はベテランなりのやり方が染み付いておられますので「ICTを使わなくても」といった部分を持ち合わせている方もおられます。それが悪いという訳ではないのですが、使っているクラスとそうでないクラスとでは、やはりリテラシーにも差が出てくるという傾向も若干見られますので、学校教育課としてはICT支援員を活用しての各学校での研修など、少し差が縮まるような取り組みをやっていきたいと考えています。

B委員 学力状況調査の全国の結果が発表になりましたが、ICTの活用との関係性も書いてあったりします。また、生徒たちの無回答の問題もあったと思います。まだ大まかな部分しか発表されていない

かもしれませんが、その辺りをどのように感じておられますか。

学校教育課長 今回結果が来ており、結果としては少し厳しい状況にあると思っています。ICTの活用との関係性についても、まだ分析はできておりませんが、全国的な傾向としてはやはりたくさん使っているところが学力的には高いという傾向も話されていますので、こちらでも分析し、市としての共通した取り組みというものを提案していかなければと考えています。無回答の問題につきまして、一時期は無回答が非常に多かったということで、各学校ではとにかく普段の授業の中から何か考えて必ず書きましょうということを続けてきています。しかし、無回答率が今年度はどうなっているかはまだ分析はできておりません。

議長（市長） 他にありませんか。

D委員 デジタルドリルの利活用の進捗状況を教えていただきたいのですが、家庭に持ち帰っての学習というのはどこまで浸透しているのでしょうか。

学校支援係長 環境的にはもう整っております。デジタルドリルを持ち帰って家でさせている学校もありますが、市全体で考えると持ち帰りがどんどん進んでいる状況ではなく、どちらかというと学校内で有効活用していきましょうという方が強いと考えております。コロナ禍での学級閉鎖のように、学校ではできない時のオンライン授業であれば持ち帰る意味がかなりあると思うのですが、必ず持ち帰って家で使わないといけないという訳でもありませんので、必要に応じて各学校で実施している状況にあります。

D委員 ドリルという言葉が反復練習をするための計算表のようなイメージがありますので、家庭に帰って自分たちで自由にできればいいのかなと思いました。家でキーパンチの練習をして学校でスムーズに使えるようになるなども考えられます。学校ごとの差があるのもどうかと思いますので、市全体で統一された方がいいと思います。

議長（市長） 他にありませんか。（なし）

議長（市長） それでは、私からよろしいでしょうか。タブレットの利用が増

えてくるのはいいことだと思います。ただ、プログラマーの養成などではなく、生きていくためのツールとして使うためにリテラシーも必要だと思います。ドローンやロボットというのは、南波多郷学館で使ったものを今後も使うのでしょうか、全学校で同じものを使う必要はなく、それぞれで必要なものがあると思います。ドローンやロボット以外の物もある訳ですので、予算が必要であれば付けてでも、限定せずに幅広く進めていってほしいと思います。また、全中学校での使用ができるようになれば、コンテストのようなものを実施してモチベーションを高めるようなことをやってもらいたいと思います。例えば夏休みの自由研究でもいいと思います。せっかく物があるのに使わないというのはもったいないですし、子どもによっては思わぬ力を発揮することもあると思います。世界的な IT 関係の方の話でも、小さいころから使ってきたという話もありますし、能力を生かすような使い方ができないかと思います。それから家庭への持ち帰りの話もひっくるめてですが、今の故障率はわかる範囲でいいですがどのくらいなのでしょう。

学校支援係長 学校教育課です。故障率の詳しい数字はわかりませんが、だいたい 5%程度で、今のところは低い方だと思っています。今後、利用率が伸びていけばもう少し増えるだろうと思われます。

議長（市長） タブレットの故障は液晶部分が多いのですか。それとも本体の故障でしょうか。

学校支援係長 機械的な故障も一部ありますが、やはり落下による物理的な画面の損傷が多いという状況にあります。

議長（市長） 気になるのは、家庭に持ち帰った時の責任の所在と言いますか、例えば持ち帰ったものを小さい子どもが触って壊してしまうなどはあると思います。教材のひとつとして無償で貸与しているものをどうやって維持していくのかはこれから大きな問題になってくると思います。家庭に持ち帰る時の条件を決めるのもあると思います。例えば家族が違うことに使ってしまうなど、そういった事をどこまで認めるかということも考える必要があると思います。私としては、教育としてそれが正しいのかは別問題であると思いますが、自由に使っていていいと思っています。すべてフリーにするのか、それぞれに規制をかけるのか。ある意味では便利なツール

ですが、諸刃の剣のような部分もありますので、リテラシーは本当に大事だと思います。タブレットを使って何かに課金されるということも考えられます。スマホとは違いタブレットは市の貸与物ですので、セキュリティやリスク管理などは今後十分に検討して欲しいと思います。

他に何かありませんか。(なし)

議長（市長） 今日の議題や報告事項はすべて終わりましたが、定例教育委員会や視察も含めて構いませんので、委員の皆様から何かありませんか。(なし)

事務局の方もいいですか。(なし)

議長（市長） ないようですね。それでは、今年から来年にかけてですが、東山代小学校は入学式に間に合うように校舎を作って欲しいと思いますし、東陵学園ができるにあたって松浦小学校、大川小学校と東陵中学校が閉校するということで、これから教育委員会の業務は大変タイトになっていくと思います。ここにおられる方は教育関係の業務をそれぞれ担当されていますので、来年の閉校や4月の開校に向けていろいろな課題もあると思います。それぞれをしっかりとっていく必要があると思いますし、市長部局としても一緒に対応していきたいと思っています。今日の会議はこれで終わりたいと思いますが、あくまでも今日のこの会議が終わるだけであり、教育というものはずっと続くものだと思います。それと伊万里高校の先生をしておられた酒見委員にお願いですが、伊万里高校では学校改革というものをやっていますが、そういうものをぜひ調べてもらえればと思います。高校との連携といいですか、小学校、中学校、そして高校がある訳ですので、高校へつなげていくために、伊万里の中学生が高校に進学するときのひとつの指針というものも何かやっていきたいと思っていますので、協力をお願いしたいと思います。最後になりますが、この総合教育会議が、会議で終わるのではなく、それを活かす・活きる、ということでこれからも一緒にやっていきたいと思っていますので、皆様方のご協力をお願いしまして、本日の総合教育会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(15 時 00 分 終了)